



安全第一

ゼロ災害宣言

【取組期間】

平成30年4月 ～ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 社内安全パトロールの頻度を増やすと共に、3名でのパトロールを実施します。
- ② ヒヤリハットを確実に共有するために定期的に事例検討会を開催します。
- ③ 技能や知識の新規取得、向上、再確認のため、講習会に積極的に参加させます。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成30年5月1日

会社名 奥水土木建設株式会社

代表者署名 代表取締役 奥水政道

(社長の自署)

このゼロ災害宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いします (Fax 055-228-8882)。